

はじめに

「人権」という言葉からどのような印象を受けますか。

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」です。「人権」は、誰にとっても身近で大切なものであり、日常の思いやりの心によって守られるものです。誰でも心で理解し、感じることでできるものです。しかしながら、今日の社会においてもなお、いじめの問題、児童虐待、障害のある人や高齢者に対する人権侵害、インターネット上での誹謗、中傷の書き込み等、悲しく痛ましい人権問題が発生しております。

こうした中、人権についての理解を深めるとともに、日常生活の中で人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の育成に主眼を置いた人権教育の充実が一層求められています。

「はばたき」には、子供の豊かな感性で人権についてとらえた作品が載せられています。思いやりに満ちた温かい心や社会のあり方を鋭く突いたまっすぐで純粋な気持ちにあふれた子供たちの文章には、人の心に響くものがあります。この「はばたき」を読むことが、他人の痛みに気付いているか、差別や偏見の種が隠れていないか、人権を尊重できているかなど、自分自身の心を見つめ直すきっかけとなるとともに、学校や地域・家庭等で広く活用されることを切に願っております。

おわりに、すばらしい作品を応募してくださった児童生徒の皆さん、御指導をいただいた学校の先生方、刊行にあたって御協力いただいた編集委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和元年十二月

埼玉県教育局市町村支援部人権教育課長 阿部 仁